

平成22年6月8日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(欠席議員)

- | | | |
|-----|----|----|
| 16番 | 木村 | 正男 |
|-----|----|----|

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | | | |
|-------|---|----|----|
| 町 | 長 | 小泉 | 勝 |
| 副町 | 長 | 山王 | 竹夫 |
| 教育 | 長 | 穴田 | 實 |
| 総務課 | 長 | 寺尾 | 隆之 |
| 富来支所 | 長 | 小谷 | 正衛 |
| 企画財政課 | 長 | 新田 | 辰巳 |
| 情報推進課 | 長 | 飯田 | 幸雄 |
| 税務課 | 長 | 藤田 | 好博 |

住 民 課 長	石 川 喜 治
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	柴 田 一 廣
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建設課参事	坂 本 英 人
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会計管理者	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	中 村 久 明

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	宮 田 貢
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 町長提出 報告第1号ないし第15号及び議案第78号ないし第84号並びに町政一般 (質疑、質問)
- 日 程 第 2 町長提出 報告第1号ないし第15号及び議案第78号ないし第84号 (委員会付託)

(開 議)

戸坂 忠寸計議長 ただ今から本日の会議を開きます。

16番 木村 正男君から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

議会だよりの掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 報告第1号ないし第15号及び議案第78号ないし第84号並びに町政一般

(質 疑 、 質 問)

戸坂 忠寸計議長 続いて、町長から提出のありました、報告第1号ないし第15号及び議案第78号ないし第84号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行ないます。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

本日の質疑及び一般質問についての各議員の発言は、会議規則第56条第1項の規定によって、執行部側の答弁も含め、概ね30分以内と致します。

それでは、発言を許します。

7番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 おはようございます。7番 寺岡 真貴子でございます。

さる4日、菅直人新首相が誕生し、本日8日付で新内閣が組閣されることとあります。参院選も間近ということで政局が混迷しておりますが、地方を取り巻く環境も待たなしの厳しい状況が続いており、ともかく、国家国民のため、また、それぞれの地域のための政治に地に足つけて着実に取り組んでほしいと願うばかりであります。

そうした中で、6月1日より、全国で子ども手当の支給が始まった。社会全体で子育てを応援するというメッセージそのものには共感できるが、子育て支援を巡る政策にはまだまだ取り組まなければならない課題が多い中で、所得も勘案されず一律支給というこの施策の考え方は、やはりばらまきという風に認識せざるを得ず、全面的に賛成できるものではありません。本町では、6月10日が支給日、振り込み開始予定ということで、今日現在、申請率が93%、対象児童数 約2,200人、総額5,791万5,000円の申請があったと聞いております。

子育て支援といいますと各種助成事業にも大きなウェイトがかかってまいりますが、どうしても安易なばらまきに陥らないよう十分配慮されなければならないと考えます。行政改革集中プランの中にあります通り、定住・定着促進事業の見直しや、チャイルドシート支援事業の見直し、次世代育成助成制度の廃止などを検討し、併せて、保育所の在り方の廃止だけでなく、そのサービスの在り方について見直しをかけているという、これからの取り組みには、従来の本町の子育て支援の施策の効果を再検証し、

限られた財源の中で、より効果的で町民の皆さんのニーズにもこたえられるサービス提供への努力として、十分理解できますし、前向きに取り組んでいただきたいと考えるものであります。

ただし、やはり、本町町民の大きな願いの1つである若者定住のためには、やはり、子育て支援は一つの大きな柱であります。行政改革集中プランだけを見ていると、やはり削減ありきの感は否めません。そうした中で、前向きな方向性を示すことで、住民の皆さんが希望を持てるような新たな施策も提案されるべきだと考えます。

そこで、以下、特に小児・乳幼児と子ども達をめぐる任意接種ワクチンについてうかがいたいと思います。

昨年10月、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を予防するワクチンの製造販売が認可されました。子宮頸がんは、国内でも年間1万人が発症、3,500人が死亡すると推定されており、この20年ほどの間に、20～30歳代の発症者死亡者が増加しております。ほぼ100%が性交渉による発がん性ヒトパピローマウイルスの感染が原因とされ、今回のワクチンはその7割程度を占める特定の型のウイルスに効果を示すものであり、新聞テレビでも、唯一予防できるがんとして、このワクチンについて報道されております。

日本産婦人科学会は10代前半を中心に45歳までの女性に接種を薦めており、特に、11～14歳女兒への公的負担による無料接種や子宮頸がん検診の啓発などを求める声明を公表しております。

このワクチンは、世界約100カ国で承認されており、26カ国でワクチン接種への公費負担が行われており、本来なら、国が責任を持って、法定予防接種として導入すべきだと考えられますが、認められていない現状の中で、各地の自治体で助成制度導入が進んでおります。県内では能美市がすでに導入済み、津幡町もこの6月から助成制度をスタートさせるとのことでもあります。

本町でも、この子宮頸がんワクチンの助成制度を取り入れるべきだと考えます。

導入自治体では、能美市や津幡町のように、ワクチン1回接種あたりい

くら、といった一部費用負担から、効果が高いとされる特定年齢、11～14歳などへの、集団接種まで、取り組みは様々であります。

1回あたり約1万5千円のワクチンを3回接種する必要があり、これを一部費用負担するだけでは、まちはなく、その費用の高さから、100%の接種は望めないだろうと考えます。子宮頸がんのリスクを100%ではないにせよ、7割以上という高確率で予防できるとされるワクチンの接種が、家庭の経済事情により左右されるわけにはいきません。こういうことこそ、政治の重要な責任の一つがかかっていると考えるものであります。本町でも、全額費用負担したうえでの特定年齢への集団接種を望むものであります。町長の考えをお伺いいたします。

また、子宮頸がんは、先ほど申し上げました通り、100%ワクチンだけで防げるものではなく、女性特有の子宮頸がんや乳がんは、早期発見、早期治療で治る確率が高いがんとされ、定期的な健診が欠かすことができません。

国の方でも昨年度から女性特有のがん検診について、特定年齢へ無料クーポンを配布するなどの取り組みを進めておりますが、本町でも近年の女性がん検診の受診率は20%前後を推移しており、一層の啓発が求められている状況にあると考えます。ワクチン接種への助成を進めながら、同時にがん検診受診への啓蒙啓発を一層進めていただきたいと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

また、その他の任意接種のワクチンに関してもお伺いいたします。

2008年12月から細菌性髄膜炎に対する Hib ワクチンの任意接種が、供給開始、また同様に、本年2月から小児用肺炎球菌ワクチンが供給開始となりました。

今朝の中日新聞でも Hib ワクチンの接種町の状況や、公費助成の状況について特集記事がありましたけども、先進諸国では、両ワクチンとも定期接種化され、また、WTO がすべての国での定期接種を薦めておるといふ状況であります。

これらは共に、乳幼児が感染すると、肺炎や敗血症等各種感染症や、重篤なものとしては細菌性髄膜炎を引き起こし、死にいたることのある感染

症で、近年では、抗生物質が効かない耐性菌も増加しており、治療が困難であるとされております。初期症状が風邪と似ており、診断がつきにくく、ワクチンが最も有効とされております。

この Hib ワクチンが1回あたり 6,000～8,000 円、これが最大4回接種、肺炎球菌が1回約1万円、これも最大4回接種と、ともに高額なため、なかなか接種が進みません。これらについても、一部費用負担をすすめる自治体が増えております。特に東京都では、各市区町村が Hib ワクチン接種に対する公費助成を実施する場合、助成額の2分の1を都が助成する制度を設けているなど先進的な取り組みとなっております。県内では、能美市が1回2,000円、津幡町が0歳児の Hib ワクチンについては1回3,000円を助成するなどしております。

おたふくかぜや水ぼうそうのワクチンの任意接種についても、同様の取り組みが広がっていることも併せて、本町でも、乳幼児のいる世帯で、ワクチンへの理解が深まるようなきっかけを作りながら、少しでも、その保護者の負担を軽減すべく、取り組みを進めていただきたいと思います、町長のお考えをお伺いいたします。

また、この肺炎球菌ワクチンについては、高齢者にも有用であるとうかがっております。

日本人の死因の4番目が肺炎ある。70歳以上の肺炎の最も多い原因菌が肺炎球菌 次いでインフルエンザ菌であるとのことであります。また、乳幼児に対するのと同じく、抗生物質の効きが悪い耐性菌が増加していることも併せて、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の有効性が取り上げられている昨今でございます。

行政改革集中プランの中で、23年度から高齢者へのインフルエンザワクチン接種への自己負担導入も検討されているという中で、こうした、新たなワクチンへの対応とも合わせて、取り組みを進めていただきたいと思います、町長のお考えをお伺いいたします。

またもう1点、季節性インフルエンザは65歳以上については、全額が公費負担なしの現状でございます。

昨年度は、新型インフルエンザに関しては、医療従事者、妊婦、基礎疾

患のある方、高校生までの児童、高齢者といった優先接種対象者で生活保護世帯か住民税非課税世帯は全額公費負担している現状でございます。

本年度以降も、インフルエンザワクチンに関しては、同様の対応になるのか、この対応についてもお伺いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

戸坂 忠寸計議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

寺岡議員のご質問にお答えをいたします。

まず、子宮頸がん予防ワクチンの助成に関する質問であります。寺岡議員ご発言のとおり、このワクチンについては昨年10月16日に我が国において承認をされ、12月より発売開始となったものであります。

ウイルス感染により発症することが解明されたことで、数あるガンの中でもワクチンで予防できる唯一のものがこの子宮頸がんであり、欧米先進諸国では、すでに実施されており、公費負担による接種がなされています。

しかし、日本国内において公費負担で実施あるいは実施予定している自治体は現段階では、30団体程度であり、対応が遅れているのが現状であります。

その原因といたしましては、ワクチンの承認からまだ日が浅いことや、1回あたりの接種料金が1万5千円を超える高額であり、3回接種が義務づけられていることなどが考えられます。

子宮頸がんは予防できる唯一のガンであり、その効果は絶大であることから任意接種とは言え、できる限り多くの方に接種して頂くことが将来における医療費の軽減や少子化の抑制につながるものであります。

公費負担については対象年齢の設定、接種方法等を含めた諸手続き、それに伴う医師会など、関係する各団体への周知、協力依頼等を進め、出来るだけ早期に実施出来るよう今議会の委員会で詳細を説明させていただき、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

なお、現在でも、志賀クリニック、富来病院において一般的に言われている価格より、1回分につき2～3千円安く料金設定を行っていますので、希望される方は是非、接種して頂きたいと考えております。次に、女性が

ん検診の啓蒙、啓発であります。ここ10年間に女性がんが増加傾向にあり、特に若年齢層に顕著であります。

国においては、平成19年4月に施行された「がん対策基本法」を柱に、昨年度、女性特有のがん検診推進事業実施要綱を策定し、子宮頸がん、乳がん検診事業において、対象年齢者には100%の補助を実施したものであります。

その効果もあってか平成21年度の実受診率は子宮がん検診で22%、乳がん検診で25%と、平成20年度に比べ4%から6%の増加を見ております。

今後、従来の女性がん検診及び昨年度から、女性特有のがん検診推進事業を合わせて実施し、より受診しやすい環境づくりにも取り組み、検診効果を上げていきたいと考えております。

次に、本年度における新型インフルエンザ、季節型インフルエンザの対応であります。新型インフルエンザについては、昨年度、国において定められた接種対象者のうち生活保護世帯及び住民税非課税世帯について、接種費用の全額補助ができるように臨時補助金交付がございましたが、今年度については、まだその決定がなされておられません。

また、国からの正式な通知ではありませんが、今シーズンから季節型インフルエンザワクチンの中に新型インフルエンザワクチン株が含まれる方向に検討しているという情報があります。しかし、これについても国から正式な通知はまだありません。

当然、これらが決定しないかぎり早急な判断はできませんので、予防接種法の改正も含め国の判断を待っている状況ではありますが、現段階では、季節型インフルエンザについては、従来どおりの方法で実施をする予定でおります。

しかしながら、健康増進法で示すとおり、自分の健康は自分で守ることが原則でありますので、第2次集中改革プランにおいて、受益者負担の見直しを進めてゆくこととしております。

次に、Hibワクチン、肺炎球菌ワクチン、おたふく風邪、水痘等の乳幼児、小児に対するワクチン接種に関し、一部公費負担を導入することにつ

いてであります、乳幼児を抱える家庭においては、切望されるものであると思っております。

また、これらのワクチンは感染症の重大な疾患を予防する上で非常に効果の高いものであると認識をしております。これらについては予防接種法で定めのない任意接種ではありますが、県内の市町において一部助成を実施する動きが広まっております。

当町においても、接種料金の一部補助については、財政負担をすることによる効果を見極めながら、制度の導入に向け、検討して行きたいと考えております。

最後に、高齢者肺炎球菌に対する公費負担の導入についてであります、これにつきましても、高額ではありますが、1回接種で5年間の効果があると言われておりますので、十分に検討していきたいと考えております。

以上で、寺岡議員への答弁と致しますが、寺岡議員ご発言の中にもありましたように、住民の皆さんが希望を持てるような、新たな施策もこれから前向きに検討していきたいと思っておりますので、そのことをお約束申し上げ私の答弁と致します。

戸坂 忠寸計議長 3番 下池 外巳造 君。

下池 外巳造議員 はい、議長。

おはようございます。3番議員の下池です。6月に入りまして、日々、暑くなり夏めいてきました。

小泉町長におかれましても、就任早8ヶ月とたち、4月1日より石川県より山王副町長が就任され、小泉町政の形が整ったように、町民皆感じているところではないでしょうか。

まず、小泉町長に質問させていただきます。

危機管理が、最近よく言われるようになり、近く、北朝鮮と韓国との関係悪化など、また、4月20日に発生しました、宮崎県の口蹄疫の問題。これらが、毎日のニュースを騒がせています。

そして、当町は、石川県で唯一の原発立地町であり、また、自然災害も忘れてはならない1つであります。3年前の能登半島のおりは、大変な被害を受けたのはご存じの通りであります。

町の防災意識、体制等はいうまでもなく整っていると思いますが、ボランティア活動の方はいかがでしょうか

当町に、万が一、原発の事故や地震など、天災が起きた場合、社会福祉協議会が、現地の協議会となり、ボランティアの受け入れや、被災者の取りまとめなど、消防や、他の団体とは違った、きめ細かい町民の安全の活動をなされるとききましたが、当町の、ボランティアの方々の把握は、なされているのでしょうか。

災害時はハード面は、いろいろの方々、機関により復旧、復興は進んでいきますが、精神面は、なかなか難しいことがおきえると聞きます。そこでボランティアの方々のノウハウが生きてくると聞いております。

ボランティアに関心のある方は、町内に何人かおいでになると聞きますが、その方々が、町に登録され、何かあった場合、すぐに社会福祉協議会から連絡をして、対処できることも、大切なことではないでしょうか。

また、そのようなボランティア活動に従事できる方が少ない場合は、各講習を受けていただき、日頃より災害時のために、備えていただくようにすべきではないでしょうか。

また、各地域に、そのような方々を育成し、横の繋がりも強くすべきではないでしょうか。志賀町には、いろいろな団体がありますが、区長会、老人会、自衛消防団、婦人会、青年団、その他いろいろの各種の団体の参加をお願いし、AEDの使い方や、蘇生の仕方、また、災害時の町民のケア一等することは、いっぱいあると思います。また、高齢者を家族に持つ方々の中で、老人がつまづいて、倒れたときとか、お風呂で倒れた時、喉に物がつまって呼吸が出来なくなった場合とか、いろいろ心配する事があるそうですが、救急車を待つ間の時間、何をしたいのか解らない方が、大勢おいでになります。そういう家庭の方々にも、この講習を受ける体制を作ってはいかがでしょう。

町長が提案理由説明におっしゃっている「町民の目線による町作り事業」の1つとして、「将来に渡って、安心して住み続けられる、魅力的で笑顔あふれるまちづくり」の一助になるのではないのでしょうか。

ボランティア活動の盛んな志賀町になさってはいかがでしょう。是非、

小泉町長のお考えをお聞かせ願います。

次に小泉町長に、現在、宮崎県に発生しておる、口蹄疫であります、どのような感想をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

4月20日に発生しました口蹄疫でございますが、6月2日の新聞では、疑似患畜247例、1列目からの合計飼養頭数は16万4,057頭となり、いまだ収束の兆しはなく、日々、増える一方でございます。口蹄疫が発生した221戸の畜産農家は、殺処分を泣きながら待つという、畜産農家にとりまして誠に辛い、大変な状態ですし、感染せずに「ワクチン」の接種対象の畜産農家は、1,018戸にのぼっております。日本で最悪の状態の法定伝染病の蔓延でございます。

6月1日に、鳩山前首相が宮崎県に赴き、東国原知事に宮崎県と英知を結集させ、口蹄疫撲滅にむけてできることはすべてやりたいと、万全の支援を表明したと、ニュースにありましたが、殺処分に対象となった家畜の埋却が、周辺住民の同意が得られず、16万4,057頭の約半数の家畜が、今も死を待ちながら、農家に飼われている状態です。その間、ウイルスは、刻々と感染の地域を広げているとおもわれます。

このウイルスが、何時こちら、志賀町に感染するのか、誰一人わかりませんが、九州の宮崎県のことと、楽観できるものではありません。人、空気感染、物流、車の移動、動物、蝇、蚊等すべて疑えばきりがありません。

各農協団体、行政等、危機感を持った所は、消毒液、消石灰等の防疫に早くから取り掛かっておりますし、千葉県やお隣の富山県なども、農家に防疫の重要性を解き、消毒剤の無料配布をおこなっております。当石川県の全農石川も、5月末に配布を決め、6月1日には農家に届いたようです。同じ日の北国新聞に、石川県も来週までに、農家への無償配布をすると記事が出ていましたが、当志賀町はいかがでしょうか。

当志賀町も県下有数の畜産生産町でございます。能登牛の肥育農家3戸、飼育頭数約300頭、能登産豚4戸、頭数約13,220頭と県全体の畜産物の能登牛は、肥育牛の23%、豚は37%と県下トップクラスの畜産町であります。是非、小泉町長、畜産農家への消毒剤の無料配布をご検討願うものであります。

また、宮崎県の口蹄疫に遭われた農家の方々に対し、各市町村から、また各団体、また個人から義援金が送られております。たとえば豪雨災害の恩返しとして岡山県の美作市、地震災害の宮城県仙台市などが、すでに義援金を送ったとネットに出ておりました。当町も能登半島地震のおり、各地から、いろいろの方々からの義援金や物資をいただきました。

当志賀町も、義援金をすべきか、また、どのようなご援助を考えているのか、全くする気がないのか、ぜひ小泉町長のお考えをお聞かせください。

以上をもって、3番議員 下池の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

戸坂 忠寸計議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

下池議員のご質問にお答えをいたします。

まず、災害時において活動していただけるボランティアの方々の把握と災害時の対応についてであります。

災害が発生した際、他町から受け入れるボランティアについては、町と志賀町社会福祉協議会が主体となって、ボランティアの受け入れをすることになっており、その中において、コーディネーター等と連携してボランティア活動していただくこととしております。

現在、町には29団体がボランティア活動団体として登録されておりますが、このうち28団体につきましては、いわゆる施設等を訪問しているボランティア活動のものであり、災害時におけるボランティア活動としての団体は、志賀町赤十字奉仕団があります。

今後は登録団体ばかりではなく、町民の方でボランティア活動に関心がある方に対しても、志賀町社会福祉協議会を通じて、新たな募集を図り、ボランティア登録や災害時におけるボランティア活動意義を啓発し、その参加を促していきたいと考えております。

また、地域におけるボランティア活動でございますが、現状は民生・児童委員や老人福祉員の協力を得て活動しておりますが、災害時、緊急時には、沢山のボランティア従事者が必要となってきますので、今後は地域における新たなボランティア募集や研修会を実施して行きたいと考えており

ます。

次に、各種団体でのAEDの講習会の開催についてであります。

平成21年度に消防署員を講師として実施された救命講習会は、町内で20回程度開催されておりますが、女性団体協議会で開催されたほかは、ほとんどが企業や学校が主催するものとお聞きしております。

今後は、町内老人クラブや女性団体、壮年会、青年団等の各種団体の事業の中に、救命講習等を計画していただくよう要請するとともに、各関係機関と連携をし、地域の自主活動組織等にも講習会への参加を呼びかけ、受講機会の拡充を図ってまいりたいと考えております。

さらに高齢者をもつ家庭の方々への講習ということでございますが、先ほど述べました女性団体等の各種団体に対し、救命講習を実施することで、受講者が家庭にその知識を活かすことができるのではないかと考えております。

また、これらを確実に実施して行くことで、その結果として当町がボランティア活動が盛んな町に繋がるものと考えており、町民の方々の積極的な参画をお願いしていきたいと考えております。

続いて、口蹄疫による被害についてであります。宮崎県の今回被害に遭われました畜産農家の皆さんには心からお見舞いを申し上げるところでございます。

被害の状況はテレビ等の情報でしか知り得ませんが、被害農家の方々の悲鳴が伝わって参ります。

当然のことながら他人事ではなく、本町畜産農家の皆さんにも十分注意をして頂き、国県の指導のもと、町として出来る支援をしていきたいと思っております。ともあれ一日も早い終息を願っているところでございます。

引き続きまして、畜産農家への消毒剤の無料配布でございますが、町内畜産農家のみなさんには、現在全農石川が消石灰を40kg、石川県が炭酸ナトリウムを25kgをそれぞれ配布する旨聞いております。この消毒剤は各農家の規模にもよりますが約2週間の使用量だそうであります。

今のところ宮崎県内での被害がとどまっており本州に上陸していません

が、いつどこで感染し発生するか解らないので、当面は常時の衛生管理に増して口蹄疫発生予防対策をマニュアル通り徹底するよう指導していきたいと思っておりますし、今後の情勢をみて、町としてどのような支援が必要なのかを見極めていきたいと思っております。

なお、町として各種病気の発症地とならないよう、家畜の予防注射及びその他の検査費用の半分を補助しておりますが、今後も家畜農家の皆さんが安心して飼育できますよう支援事業を適正に実施して参りたいと思っております。

最後に、先にも申しましたように甚大な被害に遭われました宮崎県の農家の皆様に心からお見舞いを申しあげるものでありますが、今回の口蹄疫による被害は豪雨災害や地震災害などとは違う被害であると思っておりますので、宮崎県への義援金、物資等の援助については、今のところ考えておりませんが、今後の状況を見ながら、対応をしていきたいということをお願いしまして、下池議員への答弁とさせていただきます。

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結いたします。

日程第2. 町長提出 報告第1号ないし第15号及び議案第78号ないし第84号
(委員会付託)

戸坂 忠寸計議長 続いて、町長提出 報告第1号ないし報告第15号、及び議案第78号ないし第84号をお手元に配布の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

(休 会)

戸坂 忠寸計議長 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明9日から14日までの6日間は、休会いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、明9日から14日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、6月15日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前10時34分 散会)
